

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第47期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	(03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 猪田 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	(03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 猪田 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおばビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 九州支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	16,839	16,861	17,006	18,917	19,498
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△ 445	384	743	983	1,167
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 1,351	337	662	811	837
包括利益 (百万円)	△ 1,389	514	773	926	1,175
純資産額 (百万円)	7,227	7,731	8,434	9,237	10,229
総資産額 (百万円)	29,266	28,824	29,505	30,784	31,308
1株当たり純資産額 (円)	216.42	231.54	252.82	277.02	306.81
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△ 40.46	10.09	19.85	24.32	25.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.7	26.8	28.6	30.0	32.7
自己資本利益率 (%)	△ 16.9	4.5	8.2	9.2	8.6
株価収益率 (倍)	—	19.1	10.3	8.8	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,462	1,457	454	1,214	3
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 106	△58	△4	△40	△82
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,332	△1,436	△480	△1,015	△92
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,326	1,287	1,257	1,416	1,244
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用人員)	292 (23)	264 (20)	263 (22)	265 (24)	264 (21)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第43期において経常損失を計上した主な要因は、建設業界が一層厳しさを増す状況となったためであります。また、当期純損失を計上した主な要因は、第44期以降の収益改善のための合理化策や東日本大震災による損失等を計上したことによるものであります。

4 第44期における従業員数の減少の主な要因は、当社及び連結子会社において平成23年3月31日に実施した希望退職者募集に伴う退職者(19名)によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	14,932	15,236	14,805	16,940	17,548
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△ 535	290	557	668	927
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△ 1,661	262	448	577	616
資本金 (百万円)	2,651	2,651	2,651	2,651	2,651
発行済株式総数 (株)	34,294,400	34,294,400	34,294,400	34,294,400	34,294,400
純資産額 (百万円)	6,276	6,750	7,186	7,714	8,340
総資産額 (百万円)	27,641	27,452	27,527	28,579	28,505
1株当たり純資産額 (円)	187.95	202.15	215.42	231.37	250.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	2.0 (—)	3.0 (—)	4.0 (—)	6.0 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△49.74	7.85	13.44	17.31	18.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	24.6	26.1	27.0	29.3
自己資本利益率 (%)	△ 23.1	4.0	6.4	7.8	7.7
株価収益率 (倍)	—	24.6	15.3	12.3	14.2
配当性向 (%)	—	25.5	22.3	23.1	32.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	195 (20)	168 (18)	170 (19)	173 (20)	173 (17)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第43期において経常損失を計上した主な要因は、建設業界が一層厳しさを増す状況となったためであります。また、当期純損失を計上した主な要因は、第44期以降の収益改善のための合理化策や東日本大震災による損失等を計上したことによるものであります。

4 第44期における従業員数の減少の主な要因は、平成23年3月31日に実施した希望退職者募集に伴う退職者(17名)によるものであります。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、昭和14年2月6日設立)は、昭和50年4月1日に旧丸紅建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸紅建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っておりませんでしたので、以下のとおり、すべて実質上の存続会社である旧丸紅建材リース株式会社及びその企業集団にかかる変遷を記載しております。

年月	概要
昭和43年11月	丸紅鉄鋼建材リース株式会社設立(資本金30百万円)
昭和44年7月	九州営業所(現九州支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
昭和45年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
昭和46年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
昭和47年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸紅建材リース株式会社に改称
昭和49年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
昭和53年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和54年5月	市原工場を設置及び丸建工事株式会社(現連結子会社)を設立
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
昭和60年5月	タイ丸建株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
昭和61年2月	協友リース株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
昭和62年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
平成5年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
平成7年8月	仙台ヤードを設置
平成8年10月	岐阜工場を設置
平成10年4月	沖縄営業所を開設
平成11年4月	北九州営業所を開設
平成16年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
平成18年3月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定
12月	函館営業所を開設
平成20年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

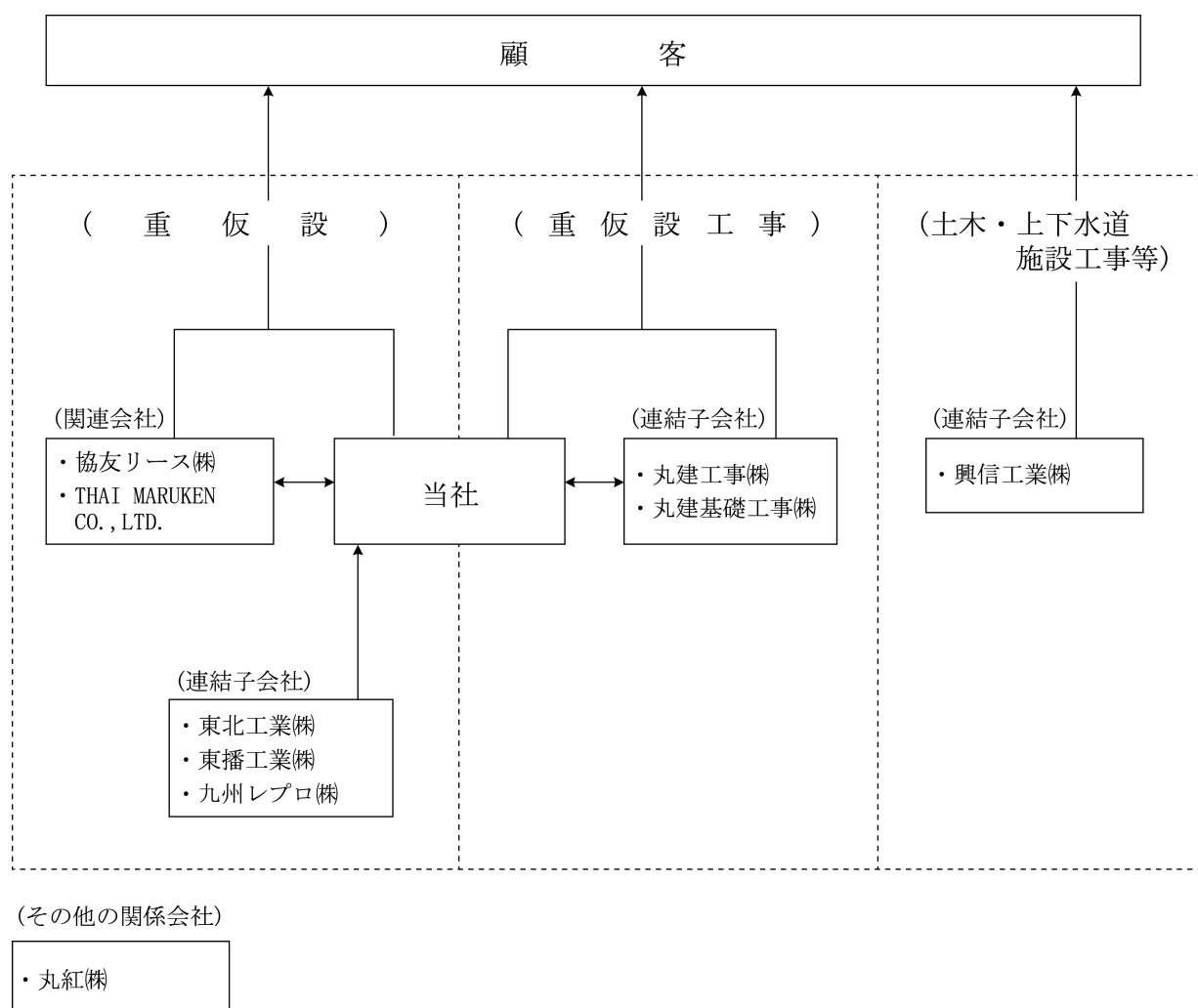
当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社2社で構成され、建設基礎工事前用仮設鋼材（鋼矢板、H形鋼、鋼製山留材、路面覆工板、鉄板等）の賃貸、販売、修理、加工等を主な内容とし、さらに建設基礎工事前用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等及び土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設	建設基礎工事前用仮設鋼材等の賃貸、販売、修理、加工等	当社・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レプロ(株) 協友リース(株)・THAI MARUKEN CO., LTD.
重仮設工事	建設基礎工事前用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等	当社・丸建工事(株)・丸建基礎工事(株)
土木・上下水道施設工事等	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事	興信工業(株)

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(その他の関係会社)

・丸紅(株)

(注) 上記子会社6社は全て連結しており、また関連会社2社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
興信工業㈱	横浜市西区	99	土木・上下水道 施設工事等 (土木・上下水 道施設工事、建 築設備工事及び 工場プラント工 事)	100.00	—	余剰資金の預り 当社従業員出向2名 当社従業員兼任2名
丸建工事㈱	東京都港区	10	重仮設工事 (建設基礎工事 用仮設鋼材の杭 打抜・山留架設 工事、地中連続 壁工事等)	100.00	—	当社からの工事の請負 当社従業員出向2名 当社従業員兼任3名
丸建基礎工事㈱	北海道北広島市	50	重仮設工事 (建設基礎工事 用仮設鋼材の杭 打抜・山留架設 工事、地中連続 壁工事等)	100.00	—	当社からの工事の請負 当社から資金の貸付 当社従業員出向1名 当社従業員兼任3名
東北工業㈱	仙台市宮城野区	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任1名
東播工業㈱	兵庫県加古郡 播磨町	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任1名
九州レプロ㈱	北九州市若松区	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任1名
(持分法適用関連会社)						
協友リース㈱	千葉県柏市	30	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	50.00	—	当社から鋼材の販売 当社への鋼材(大型H形鋼等) の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名
THAI MARUKEN CO., LTD. (タイ丸建株式会社)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売等)	49.00	—	当社からの技術指導 銀行借入に対する債務保証 当社従業員出向2名 当社従業員兼任1名
(その他の関係会社)						
丸紅㈱ (注) 2	東京都千代田区	262,686	総合商社	—	35.22	当社役員の兼任等 兼任2名 転籍3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、(その他の関係会社)である丸紅㈱を除き、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 連結売上高に占める売上高の割合が100分の10を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの従業員数は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	264 (21)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

当社では、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社の従業員数等は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
173 (17)	41.6	15.4	5,844,428

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使は健全かつ円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和により、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続いているものの、消費増税による個人消費の低迷が長引いており、また急速な円安による輸入原材料の高騰や新興国経済の減速傾向などにより、先行きには不透明感が残る状況となっております。

当社グループが属する建設業界は、建設労働者や資機材不足による工事遅延・着工遅れや仕入コスト増の影響があり、また地域間での濃淡が見られるものの、首都圏の道路整備事業等の大型プロジェクトや東北地方の震災復興関連事業を中心に、全体として建設需要は堅調に推移しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画の2年目となり「賃貸重視の営業力強化」をはじめとする重点施策に取り組み、安定的な収益の確保に努めました。国内では、賃貸単価は適正な水準には至らないものの前期比較で改善傾向が続いております。一方で、海外のタイ丸建株式会社は、タイ国の政情不安により、一部の工事案件で着工遅れなどの影響が見られましたが、年度後半以降緩やかに回復しています。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高194億98百万円（前期比5億81百万円、3.1%増）、営業利益7億94百万円（同1億79百万円、29.2%増）、経常利益11億67百万円（同1億84百万円、18.8%増）、当期純利益8億37百万円（同26百万円、3.3%増）と増収増益になりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①重仮設事業

販売量を抑制した一方で、首都圏や東北地方を中心に賃貸稼働量が増加したため、売上高は151億88百万円（前期比2億17百万円、1.5%増）、賃貸単価の改善などによりセグメント利益は12億83百万円（同1億80百万円、16.4%増）となりました。

②重仮設工事事業

一部工事案件の遅延・着工遅れはあるものの、全体としては大型建築工事が進捗したため、売上高は25億52百万円（同3億66百万円、16.8%増）、セグメント利益は96百万円（同29百万円、44.5%増）となりました。

③土木・上下水道施設工事等事業

官庁・民間工事ともに堅調に推移したため、売上高は17億73百万円（同2百万円、0.1%増）、セグメント利益は64百万円（同17百万円、38.4%増）となりました。

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比1億71百万円減の12億44百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益11億66百万円による資金の増加額がありましたが、前期（第46期）の下期に仕入れた建設機材の支払が当期に集中したことによる資金の減少額（仕入債務の減少額）8億33百万円や、売上債権の増加額2億83百万円などの資金の減少がありました。その結果、営業活動により獲得した資金は前期実績12億14百万円から12億10百万円減の3百万円にとどまりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、82百万円（前期比42百万円増）となりました。これは主に、工場設備更新投資などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、92百万円（同9億22百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは、出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績についてはセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、賃貸及び販売用鋼材の修理、加工並びに在庫管理であります。当連結会計年度における修理及び加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
修理実績	375	8.6
加工実績	240	2.6
合計	615	6.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及びセグメントごとの記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
重仮設	15,188	1.5
重仮設工事	2,552	16.8
土木・上下水道施設工事等	1,773	0.1
計	19,514	—
調整額(注)1	△16	—
合計	19,498	3.1

(注) 1 調整額は、セグメント間の内部売上高又は振替高の消去額であります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
西松建設㈱	2,218	11.7	2,129	10.9

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかながら回復基調が持続することが予想されるものの、新興経済の減速リスクや国際政治情勢などの不安定要素を抱えており、先行きには不透明感が残る状況となっております。

このような環境下、建設業界におきましては、引き続き震災復興需要や首都圏大型プロジェクト案件などを中心に、今後はオリンピック・パラリンピック関連の需要増も期待でき、建設投資は前年度と同様に堅調に推移することが見込まれます。一方で、建設技術者・労働者不足が長期化しており、仕入コスト増や、工事遅延・着工遅れが暫くの間続くことが予想され、特に第48期の上半期を中心に当社業績へ影響を及ぼすことが懸念されます。また、2020年以降はこれらの需要が減少するため、再び厳しい業界環境になると思われま。

当社におきましては、第48期は2013年度からスタートした3ヶ年を期間とする中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き重点施策である「賃貸重視の営業力強化」、「木目細かい地域戦略の推進」、「人材の育成」、「連結ベースでの業容拡大」、「財務体質の強化」に取り組み、その基本方針である「安定的な収益確保による成長に向けての礎構築」の達成を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年6月24日)現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また、発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1) 特定の市場への依存による経営成績及び財政状態の異常な変動について

当社グループの主たる取引先は、国内の建設会社であり、当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、国内市場のみならず、海外においては安定的な利益を計上しているタイ丸建株式会社を軸として東南アジア市場への更なる展開に向けて取り組んでおります。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設基礎工事用仮設鋼材の価格は、今後円安による原料高や電気料金の引き上げ、スクラップ相場変動の影響を受けることが予想されます。

当社グループでは、この鋼材価格の動向を注視しつつ、仕入先である高炉メーカー等との関係を強化してまいります。また、引き続き貸貸重視の経営方針を推進し、環境変化に応じた品種毎の適正保有を把握して効率的な購入を行うなどの諸施策により、原価上昇の抑制に努めております。

(3) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界は、東北地方での震災復興事業や首都圏の再開発・インフラ整備等が進み、業界環境は第45期以前の厳しい状況から改善されつつあります。しかしながら、建設業界は他の業界と比べて、貸し倒れリスクが高い状況から大きな変化はありません。

当社グループでは、当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、定期的に、かつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。

(4) 有利子負債、金利及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動について

当社グループの事業資金の多くは、金融機関からの借入金に依存しているため、有利子負債の増加や金利及びキャッシュ・フローの異常な変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するため資金予算制度の充実を図っております。また、資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする主要取引金融機関3行との間で総額12億円(期間1年間)のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約期限到来時に契約が更新されない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故等について

当社グループでは、建設基礎工事用仮設鋼材の修理・加工を行う工場及び杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を行う工事現場での事故発生、及びそれに伴う鋼材の納入遅延や工期の遅れ等により、損失補償を負う可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、各工場部門、各工事部門においては安全衛生管理に関する諸規程に基づいて日常の業務を遂行するとともに、環境安全部においては全事業所を対象とした安全衛生管理業務全般を行っております。

(6) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建工事株式会社・丸建基礎工事株式会社が行う「建設基礎工

専用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等」や、子会社の興信工業株式会社が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 重要な訴訟について

当社グループの国内及び海外における営業活動が、訴訟等の法的手続きの対象となる可能性が有り、これらの訴訟等の内容や結果によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が有りです。

(8) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度等ですが、その年金資産の時価や運用利回りの変動、割引率などの数理計算上の計算基礎の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価の変動について

当社グループは、市場価格のある投資有価証券を保有しており、その当連結会計年度末現在の残高は6億2百万円ですが、その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社グループで当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益(課税所得)により全額回収可能性があると判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、今後収益性の低下や時価の下落により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

地震等の自然災害により、事務所や工場設備に被害が発生した場合、BCP(事業継続計画)の策定等を講じておりますが、その被害全てを排除できるものではないため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの重要性が増大する中で、予期せぬシステム障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 丸紅株式会社との関係について

丸紅株式会社は、当社の議決権の35.22%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、取締役(非常勤)1名が、丸紅株式会社の鉄鋼製品事業本部長及び鉄鋼製品事業本部業務室長を、監査役1名が同社の鉄鋼製品事業本部業務室担当部長をそれぞれ兼任しており、また、監査役1名が同社から転籍しているため、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するために、丸紅株式会社との間で経営の関与に関する覚書を平成17年3月31日付で締結し、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅株式会社との取引関係について、特記事項はありません。また、当社と丸紅株式会社を含めた丸紅グループ全体との間での取引高の割合は、売上高は3%程度、仕入高は15%程度であります。

丸紅株式会社との人的関係は、役員10名のうち転籍者が3名、兼任者が2名であります。なお、従業員の受入、派遣出向者はおりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年6月24日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

売上高は、重仮設事業において首都圏や東北地方を中心に賃貸稼働量が増加し、また重仮設工事事業において大型建築工事が進捗したため、前期比5億81百万円、3.1%増収の194億98百万円となりました。

売上総利益は、売上高の増収と賃貸単価の改善により、前期比1億80百万円、6.7%増益の28億74百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が14百万円増加しましたが、数理計算上の差異の費用処理額の減により退職給付費用が12百万円減少したため、前期比1百万円、0.1%増の20億80百万円と微増にとどまりました。その結果、営業利益は前期比1億79百万円、29.2%増益の7億94百万円となりました。

営業外損益では、タイ国の政情不安により持分法適用関連会社のタイ丸建株式会社が工事案件の着工遅れなどの影響を受けたため、持分法投資利益が前期比45百万円減少した一方で、貸倒引当金戻入額の増や支払利息の減がありました。その結果、経常利益は営業利益より増益額が拡大し、前期比1億84百万円、18.8%増益の11億67百万円となりました。

法人税等は、繰越欠損金の解消が進み繰延税金資産を取り崩したため、前期比1億73百万円増の3億29百万円と大きく増加しました。その結果、当期純利益は経常利益より増益額が圧縮され、前期比26百万円、3.3%増益の8億37百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、受取手形及び売掛金の増加額2億83百万円や建設機材の増加額2億82百万円などにより、前期比5億24百万円増の313億8百万円となりました。

負債の部は、借入金の増加額1億6百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少額8億33百万円などにより、前期比4億68百万円減の210億79百万円となりました。

純資産の部は、当期純利益8億37百万円の計上などにより、前期比9億92百万円増の102億29百万円となり、自己資本比率は2.7ポイント増の32.7%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社工場設備を中心に、その維持・更新を目的として継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額はリース資産を含め1億10百万円であり、その主な内訳は、当社市原工場他各工場の設備更新投資であります。

なお、当社グループは主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、セグメントごとの売上が計上される点を勘案して、設備投資等の概要については、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各セグメントの売上が計上される点を勘案して、主要な設備の状況について、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所等 設備	7	—	— (—)	81	24	114	86 [3]
札幌工場 (北海道北広島市)	建設基礎工事用 仮設鋼材の修理 、加工用設備	29	7	377 (47)	0	0	415	1 [2]
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	〃	29	10	729 (28)	0	0	770	2
市原工場 (千葉県市原市)	〃	52	48	2,431 (56)	0	0	2,534	10 [2]
市原第二工場 (千葉県市原市)	〃	33	24	562 (12)	—	—	620	—
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	〃	343	33	1,201 (27)	2	0	1,581	3 [2]
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	〃	4	7	256 (9)	0	0	268	—
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	〃	64	24	954 (22)	0	0	1,043	2
若松工場 (北九州市若松区)	〃	138	16	1,212 (46)	0	1	1,370	2

(注) 1 現在休止中の主要な設備

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)
千葉県成田市	建設基礎工事用仮設鋼材の修理、加工用設備	214

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 上記中〔外数〕は、臨時従業員数であります。

5 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	面積(千㎡)	年間賃借料
本社(東京都港区)	事務所	1	114百万円

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
興信工業(株)	本社 (横浜市西区)	本社事務所 等設備	3	—	44 (0)	20	2	71	26
丸建工事(株)	本社 (東京都港区)	事務用機器	—	—	— (—)	3	0	3	14
丸建基礎工事(株)	本社 (北海道北広島市)	杭打抜等 工用機械	0	2	41 (8)	19	0	65	9 〔1〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 上記中〔外数〕は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,294,400	34,294,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,294,400	34,294,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月8日(注)	—	34,294,400	—	2,651	△256	662

(注) 資本準備金の減少額256百万円は、平成14年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく
その他資本剰余金への振替額であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	29	65	27	1	2,923	3,073	—
所有株式数 (単元)	—	10,053	554	13,836	262	—	9,398	34,103	191,400
所有株式数 の割合(%)	—	29.48	1.62	40.57	0.77	0.00	27.56	100.00	—

(注) 自己株式953,208株は、「個人その他」に953単元及び「単元未満株式の状況」に208株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	11,676	34.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,231	9.42
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,102	3.21
丸紅建材リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	909	2.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	893	2.60
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	748	2.18
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	748	2.18
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	652	1.90
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	468	1.36
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	384	1.12
計	—	20,814	60.69

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式953千株(2.77%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,231千株

3 株式会社みずほ銀行から、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社を共同保有者として平成26年9月5日付で提出された大量保有報告書により、平成26年8月29日現在、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の「大株主の状況」では考慮せず、株主名簿により記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	652	1.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	1,026	2.99
みずほ投信投資顧問株式 会社	東京都港区三田3丁目5-27	166	0.48

- 4 大和証券投資信託委託株式会社から、平成26年11月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年10月31日現在、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けており、当社は平成26年12月1日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	3,400	9.91

また、同社より平成27年4月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成27年3月31日現在、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けており、当社は平成27年4月27日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
同上	同上	2,975	8.67

なお、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の「大株主の状況」では考慮せず、株主名簿により記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 953,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,150,000	33,150	—
単元未満株式	普通株式 191,400	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	34,294,400	—	—
総株主の議決権	—	33,150	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が208株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2丁目4-1	953,000	—	953,000	2.77
計	—	953,000	—	953,000	2.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,416	946
当期間における取得自己株式	811	217

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求等による売渡し)	510	71	—	—
保有自己株式数	953,208	—	954,019	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、まず適正な利益を確保し、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保について、最適配分に努めております。特に株主の皆様への利益の還元において、安定した配当を継続して行うことを会社の基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当期の配当は、当期純利益が前期比26百万円増益の8億37百万円となり、また、当社の財務状況を総合的に勘案して前期比2円増配の普通配当1株当たり6円とすることで決定しております。内部留保資金につきましては、収益構造の転換と財務体質の改善を推進するために投入していきたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月24日 定時株主総会決議	200	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	179	219	210	239	361
最低(円)	85	121	108	152	190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	334	324	322	316	306	278
最低(円)	266	298	300	282	267	256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	清水 教博	昭和25年3月21日生	昭和49年6月 丸紅(株)入社 平成10年4月 同社開発建設第一部長 平成15年4月 同社執行役員、開発建設部門長 平成18年4月 同社常務執行役員、開発建設部門長 平成19年4月 同社常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成19年6月 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成20年4月 同社取締役常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成20年6月 同社常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	27,000
専務取締役	経営管理本部長、海外事業部・環境安全部担当	齊藤 正視	昭和27年6月6日生	昭和50年4月 丸紅(株)入社 平成18年4月 同社市場業務部長 平成21年4月 同社北海道支社長 平成23年4月 当社経営管理本部長 平成23年6月 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当 平成24年4月 当社常務取締役、経営管理本部長、海外事業部担当 平成26年4月 当社常務取締役、経営管理本部長、海外事業部・環境安全部担当、監査部担当役員補佐 平成27年4月 当社専務取締役、経営管理本部長、海外事業部・環境安全部担当(現)	(注) 3	19,000
専務取締役	営業本部長	岡本 達哉	昭和31年6月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社名古屋支店長 平成22年4月 当社営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役、営業本部副本部長 平成22年10月 当社取締役、営業本部副本部長、東京本店長 平成25年4月 当社常務取締役、営業本部長 平成27年4月 当社専務取締役、営業本部長(現)	(注) 3	17,000
常務取締役	営業本部副本部長、東京本店長	浦井 芳彦	昭和31年7月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年1月 当社札幌支店長 平成23年10月 当社営業本部副本部長兼札幌支店長 平成25年4月 当社営業本部副本部長、東京本店長、営業第二部長 平成25年6月 当社取締役、営業本部副本部長、東京本店長、営業第二部長 平成27年4月 当社常務取締役、営業本部副本部長、東京本店長(現) (主要な兼職) 平成26年2月 協友リース(株)代表取締役(現)	(注) 3	12,000
取締役	経営管理本部副本部長、経理部長、監査部担当役員補佐	猪田 忠	昭和34年12月17日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 当社経理部長 平成26年6月 当社取締役、経理部長 平成27年4月 当社取締役、経営管理本部副本部長、経理部長、監査部担当役員補佐(現)	(注) 3	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長	中嶋義雄	昭和34年2月4日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社技術開発部長 当社営業本部東京本店技術部長 当社工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長、海外事業部長 当社工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長 当社取締役、工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長(現)	(注)3	3,000
取締役 (非常勤)	—	井ノ上雅弘	昭和37年7月28日生	昭和60年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年4月	丸紅(株)入社 同社ヨハネスブルグ副支店長 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)出向 丸紅(株)鉄鋼製品事業部長 当社取締役(現) 丸紅(株)金属第一部門長代行兼鉄鋼製品事業部長 同社鉄鋼製品事業本部長兼鉄鋼製品事業本部業務室長(現)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	小野信	昭和29年4月7日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	丸紅(株)入社 同社資材・紙パルプ総括部長 同社ライフスタイル総括部長 同社ライフスタイル部門長補佐兼ライフスタイル総括部長 同社鉄鋼製品事業部長付 当社監査役(現)	(注)4	10,000
監査役 (非常勤)	—	棚橋栄蔵	昭和29年4月26日生	昭和62年10月 平成2年4月 平成12年4月 平成17年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 設楽・阪本法律事務所勤務 棚橋・小澤法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	—	中川泰三	昭和39年10月25日生	昭和63年4月 平成13年10月 平成19年4月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年4月	丸紅(株)入社 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)入社 同社関連事業部第一チーム長 丸紅(株)鉄鋼製品事業部副部長 当社監査役(現) 丸紅(株)鉄鋼製品事業本部業務室担当部長(現)	(注)4	—
計							96,000

- (注) 1 取締役井ノ上雅弘は、社外取締役であります。
2 監査役小野信、棚橋栄蔵及び中川泰三は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
黒田 崇	昭和47年2月23日	平成6年4月 平成8年4月 平成19年10月 平成23年4月 平成27年4月	丸紅(株)入社 同社経理部 同社鉄鋼製品事業部 同社鉄鋼製品事業部事業管理課長 同社鉄鋼製品事業本部業務室副室長(現)	—

(注) 黒田崇は、社外監査役の要件を充足しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ 現在の企業統治体制を採用している理由

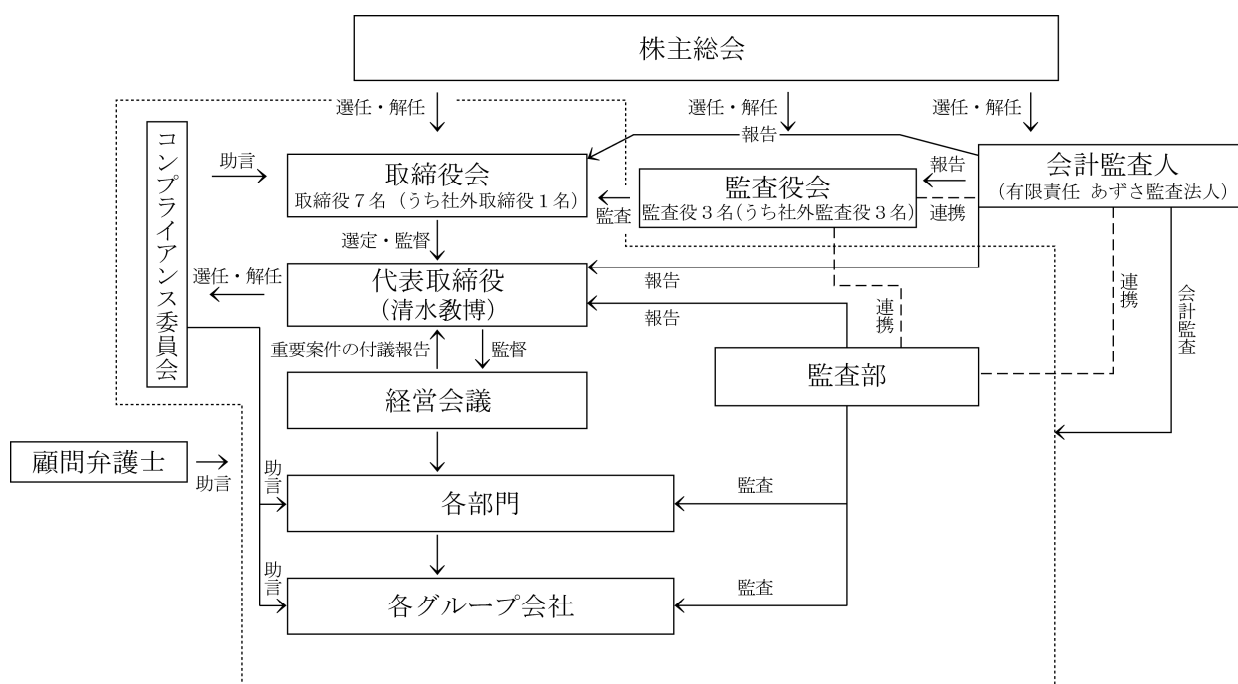
当社は、経営の基本理念として掲げる以下の三項目を踏まえ、経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定を行い、企業価値を向上させるために、現在の企業統治体制を採用しております。

経営の基本理念

- ・ 社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ・ 顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ・ 厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

ロ 企業統治体制の概要

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の企業統治体制の概要は次のとおりであります。



ハ 会社の機関の内容

a 取締役会及び経営会議

当社は、取締役会において法令で定められた事項及び重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。その構成メンバーは7名であり、うち1名は社外取締役であります。なお、当社は取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、取締役の任期を1年にしております。

取締役会は、月1回開催のほか必要に応じて随時開催しており、また、常勤取締役、常勤監査役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を毎月2回以上開催し、それぞれの会議において経営方針、事業計画、重要な設備投資、その他業務の執行状況等について審議、報告を行っております。

b 監査役会

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。その監査役会につきましては、会社法が求める役割を果たすため3名全員を社外監査役としております。そのうち1名は、常勤監査役であり、長年にわたる事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験と法務・財務・会計及び当社業務内容に関する相当程度の知見を有しております。また、1名は弁護士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。更にもう1名は、鉄鋼業及び事業会社運営管理についての幅広い知識を有しており、監査役会の監査機能強化を図っておりま

す。

c 取締役及び監査役の責任免除規定並びに責任限定契約の締結

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨を定款に定めております。これらは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

②内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について決議し、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たします。
- b 当社は、コンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。また、コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- c 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。
- d 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査役会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行っております。
- e 当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。
- f 当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織、体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、「文書管理規程」にて定めております。
- b 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役及び各職位にある使用人は、「職務権限規程」において明確化された業務分掌に基づいて業務運営を行っております。
- b 取締役会は、少なくとも年に1度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- c 与信、事故、情報システム等のリスクに関しては、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」、「情報セキュリティ対策規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
- d 子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、各所管部長が助言・指導を行っております。
- e 監査部は、リスク管理体制についての監査を行っております。

- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 会社の意思決定の効率性を確保するために、「職務権限規程」、「稟議規程」、「予算管理規程」等を定めております。
 - b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。
 - c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を設けております。
- ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システム体制を整備しております。また、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を総括するとともに、子会社毎に所管部店を定め、適切な管理を行っております。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は、業務執行状況や財務状況等を当社に報告しております。
 - c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は、子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用できることとなっております。
 - d 監査部は、子会社について業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- ヘ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役会の事務局業務は、経営企画部の担当としており、その旨を「職務権限規程」に定めております。
 - b 監査役会の事務局担当部署の決定・変更に関しては、監査役会と事前に協議し、同意を得ております。
 - c 監査役職務を補助すべき使用人の、取締役からの独立性及び監査役からの指揮命令権を確保しており、その旨を「監査役監査基準」に定めております。
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告しております。なお、監査役への報告は、原則として常勤監査役に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 監査役が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しております。
 - c 内部通報制度を利用した報告者が不利益な処遇が為されることがないよう会社が保証する旨を、コンプライアンス・マニュアルにおいて定めております。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 代表取締役と監査役の意見交換会を定期的で開催し、経営課題・監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- b 監査役が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保しております。
- c 監査役が職務の執行上必要と認める緊急又は臨時の費用に関しては、会社の負担とする旨を「監査役監査基準」に定めております。
- d 監査部は、監査の方針・計画について監査役と事前協議を行い、内部監査結果の報告を含め、緊密に連携しております。
- e 総務人事部法務審査課・環境安全部は、夫々担当するリスク管理に関わる事項を、常勤監査役に定期的に報告しております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として他部門から独立した社長直轄組織である監査部を設置し、専任者2名を配属して法令および社内諸規程に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施しております。

監査役は、監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しております。さらに、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年3回開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要に応じて意見交換を行い、三様監査間での情報の共有化と相互連携を図っております。また、監査役監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査役懇談会」を設けて、定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

財務報告に係る内部統制における当社の担当部署は、全社的な内部統制は経理部、業務プロセスに係る内部統制は営業総括部であります。また、これらの整備及び運用状況の評価は監査部が担当し、内部統制の有効性に関する評価を行っており、その結果を内部統制報告書にまとめております。さらに、会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、これら会社が実施した内部統制の整備及び運用並びに内部統制報告書の記載内容についての監査を行っております。

④社外取締役及び社外監査役

- イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、当社との間に人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する方針
社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための助言・提言を適宜行っております。社外監査役は、取締役会以外の重要な会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）に出席し、助言・提言を適宜行っております。また、社外監査役は、内部監査部門の監査部及び会計監査人との間で三様監査連絡会を開催するなど、情報を共有しており、相互連携を図っております。
- a 社外取締役井ノ上雅弘氏
鉄鋼業についての幅広い知識を有しており、当社の経営に有用であると判断したため、社外取締役に選任しております。
- b 社外監査役小野信氏
常勤監査役であり、長年にわたる事業会社運営管理などに関する幅広い知識、経験と当社における5年間の常勤監査役経験を通じて法務、財務、会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映するため、社外監査役に選任しております。
- c 社外監査役棚橋栄蔵氏
弁護士として長年培ってきた法務、財務、会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映するため社外監査役に選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- d 社外監査役中川泰三氏
鉄鋼業及び事業会社運営管理についての幅広い知識を有しており、当社の監査に反映するため社外監査役に選任しております。
- e 社外取締役及び社外監査役と丸紅株式会社との関係
当社のその他の関係会社である丸紅株式会社は、当社の議決権の35.22%を所有しており、その株主としての権利を行使することができます。また、社外取締役井ノ上雅弘氏は同社の鉄鋼製品事業本部長及び鉄鋼製品事業本部業務室長を、社外監査役中川泰三氏は同社の鉄鋼製品事業本部業務室担当部長を兼任しており、社外監査役小野信氏は、同社から転籍しております。従って、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。
一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するため、丸紅株式会社との間で経営の関与に関する覚書を締結しており、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要しない旨を合意しております。
従って当社は、その他の関係会社である丸紅株式会社から一定の独立性を確保しており、社外取締役井ノ上雅弘氏、社外監査役小野信氏及び中川泰三氏についても社外役員として一定の独立性を有しております。
- ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針
当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特に定めておりませんが、専門的な知見や経験に基づいた客観的かつ適切な監督又は監査を行う役割や機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いことを基本的な方針として選任しております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112	92	—	20	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	20	17	—	3	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績等を勘案の上、決定しております。なお、取締役報酬の限度額は、平成4年6月26日開催第24回定時株主総会で決議された年額170百万円、監査役報酬の限度額は、平成6年6月29日開催第26回定時株主総会で決議された年額54百万円であります。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 760 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱常陽銀行	266,856	137	取引先との関係強化のため。
住友不動産㈱	26,000	105	取引先との関係強化のため。
㈱みずほフィナンシャルグループ	334,533	68	取引先との関係強化のため。
㈱安藤・間	209,700	81	取引先との関係強化のため。
西松建設㈱	108,000	36	取引先との関係強化のため。
前田建設工業㈱	29,000	18	取引先との関係強化のため。
小野建㈱	14,300	17	取引先との関係強化のため。
㈱りそなホールディングス	28,490	14	取引先との関係強化のため。
第一生命保険㈱	2,300	3	取引先との関係強化のため。
飛島建設㈱	9,095	1	取引先との関係強化のため。
ジェコス㈱	1,000	0	取引先との関係強化のため。
丸藤シートパイル㈱	1,000	0	取引先との関係強化のため。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	266,856	164	取引先との関係強化のため。
(株)安藤・間	209,700	144	取引先との関係強化のため。
住友不動産(株)	26,000	112	取引先との関係強化のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	334,533	70	取引先との関係強化のため。
西松建設(株)	108,000	46	取引先との関係強化のため。
前田建設工業(株)	29,000	25	取引先との関係強化のため。
(株)りそなホールディングス	28,490	16	取引先との関係強化のため。
小野建(株)	14,300	15	取引先との関係強化のため。
第一生命保険(株)	2,300	4	取引先との関係強化のため。
飛鳥建設(株)	7,102	1	取引先との関係強化のため。
ジェコス(株)	1,000	1	取引先との関係強化のため。
丸藤シートパイル(株)	1,000	0	取引先との関係強化のため。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社の会計監査において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 純司（監査継続年数4年）、福島 力（監査継続年数2年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、 その他 9名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	33	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案して、監査役会の同意を得た上で、代表取締役が決定する旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416	1,244
受取手形及び売掛金	7,337	7,620
建設機材	9,549	9,831
商品	97	65
材料貯蔵品	306	299
未成工事支出金	123	162
繰延税金資産	246	92
その他	290	307
貸倒引当金	△101	△79
流動資産合計	19,264	19,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,608	3,622
減価償却累計額	△2,637	△2,703
減損損失累計額	△191	△191
建物及び構築物（純額）	780	727
機械装置及び運搬具	3,160	3,168
減価償却累計額	△2,963	△2,972
減損損失累計額	△11	△11
機械装置及び運搬具（純額）	186	184
土地	※3 8,042	※3 8,042
リース資産	293	325
減価償却累計額	△104	△151
リース資産（純額）	189	174
その他	144	149
減価償却累計額	△113	△116
減損損失累計額	△0	△0
その他（純額）	30	32
有形固定資産合計	9,228	9,161
無形固定資産	8	12
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,037	※1 2,416
長期貸付金	2	2
長期前払費用	2	2
繰延税金資産	69	-
その他	257	238
貸倒引当金	△86	△70
投資その他の資産合計	2,283	2,589
固定資産合計	11,520	11,762
資産合計	30,784	31,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,289	6,455
短期借入金	5,860	5,400
1年内返済予定の長期借入金	1,814	1,355
リース債務	60	67
未払法人税等	37	69
未払費用	860	892
未成工事受入金	220	443
賞与引当金	8	8
役員賞与引当金	15	25
工事損失引当金	1	-
その他	461	540
流動負債合計	16,629	15,258
固定負債		
長期借入金	3,485	4,510
リース債務	138	116
繰延税金負債	15	56
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,101	※3 999
退職給付に係る負債	176	138
固定負債合計	4,917	5,821
負債合計	21,547	21,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	3,919	4,574
自己株式	△133	△134
株主資本合計	7,362	8,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140	237
土地再評価差額金	※3 1,820	※3 1,922
為替換算調整勘定	△65	12
退職給付に係る調整累計額	△20	39
その他の包括利益累計額合計	1,874	2,212
純資産合計	9,237	10,229
負債純資産合計	30,784	31,308

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	18,917	19,498
売上原価	※1 16,223	16,623
売上総利益	2,693	2,874
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,106	1,107
福利厚生費	205	208
退職給付費用	85	72
地代家賃	174	172
貸倒引当金繰入額	5	-
役員賞与引当金繰入額	15	25
その他	486	493
販売費及び一般管理費合計	2,078	2,080
営業利益	615	794
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	10
受取地代家賃	21	26
持分法による投資利益	403	358
貸倒引当金戻入額	12	29
その他	38	41
営業外収益合計	485	466
営業外費用		
支払利息	89	75
その他	28	17
営業外費用合計	117	93
経常利益	983	1,167
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
固定資産売却益	※2 1	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	※3 6	-
減損損失	※4 16	-
ゴルフ会員権評価損	1	1
特別損失合計	23	1
税金等調整前当期純利益	966	1,166
法人税、住民税及び事業税	61	100
法人税等調整額	94	228
法人税等合計	155	329
少数株主損益調整前当期純利益	811	837
当期純利益	811	837

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	811	837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	97
土地再評価差額金	-	102
退職給付に係る調整額	-	59
持分法適用会社に対する持分相当額	61	78
その他の包括利益合計	※1 115	※1 337
包括利益	926	1,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	926	1,175
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	3,208	△129	6,654
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,651	924	3,208	△129	6,654
当期変動額					
剰余金の配当			△100		△100
当期純利益			811		811
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社の減少による利益剰余金増加高					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	710	△3	707
当期末残高	2,651	924	3,919	△133	7,362

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	86	1,820	△127	—	1,779	8,434
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	86	1,820	△127	—	1,779	8,434
当期変動額						
剰余金の配当						△100
当期純利益						811
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
持分法適用会社の減少による利益剰余金増加高						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	—	61	△20	95	95
当期変動額合計	54	—	61	△20	95	802
当期末残高	140	1,820	△65	△20	1,874	9,237

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	3,919	△133	7,362
会計方針の変更による累積的影響額			△55		△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,651	924	3,864	△133	7,306
当期変動額					
剰余金の配当			△133		△133
当期純利益			837		837
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社の減少による利益剰余金増加高			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	710	△0	710
当期末残高	2,651	924	4,574	△134	8,016

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	140	1,820	△65	△20	1,874	9,237
会計方針の変更による累積的影響額						△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	140	1,820	△65	△20	1,874	9,181
当期変動額						
剰余金の配当						△133
当期純利益						837
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
持分法適用会社の減少による利益剰余金増加高						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	102	77	60	337	337
当期変動額合計	97	102	77	60	337	1,048
当期末残高	237	1,922	12	39	2,212	10,229

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	966	1,166
減価償却費	163	178
減損損失	16	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△23	△35
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	9
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△318	△38
受取利息及び受取配当金	△8	△10
支払利息	89	75
持分法による投資損益 (△は益)	△403	△358
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	-
固定資産除却損	6	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6	-
ゴルフ会員権評価損	1	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△239	△283
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△554	△286
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△100	△44
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	324	19
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,018	△833
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△29	102
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	317	253
その他	△9	△10
小計	1,213	△97
利息及び配当金の受取額	167	220
利息の支払額	△90	△77
法人税等の支払額	△74	△42
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,214	3

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	23	0
有形固定資産の取得による支出	△86	△73
有形固定資産の売却による収入	32	0
有形固定資産の除却による支出	△9	△2
無形固定資産の取得による支出	△1	△8
貸付けによる支出	△2	△2
貸付金の回収による収入	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,540	△460
長期借入れによる収入	2,700	2,540
長期借入金の返済による支出	△2,017	△1,974
リース債務の返済による支出	△54	△64
自己株式の取得による支出	△3	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△100	△133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,015	△92
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	158	△171
現金及び現金同等物の期首残高	1,257	1,416
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,416	※1 1,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しており、その数は6社であります。

その会社名は、興信工業㈱・丸建工事㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社はすべて持分法を適用しており、その数は2社であります。

その会社名は、協友リース㈱・THAI MARUKEN CO., LTD. であります。

なお、持分法適用関連会社でありましたHIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDは、増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

④たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 商品、材料貯蔵品

総平均法によっております。

(b) 未成工事支出金

個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～18年
その他(工具、器具及び備品)	2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。ただし、当社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社1社は、支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

④工事損失引当金

当社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが出来る工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度はその発生額が無いため、工事損失引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(619百万円)は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……借入金金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が86百万円増加し、利益剰余金が55百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,431百万円	1,655百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当社従業員(住宅資金)	46百万円	32百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	98百万円※ (BAHT31,200千)	—
計	145百万円	32百万円
※Italian-Thai Development Public CO., LTD. の再保証額	50百万円	—

※3 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	2,542百万円	2,501百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は、不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等、合理的な調整を行って算出しております。

4 コミットメントライン

当社の資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200百万円	1,200百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	1,200百万円	1,200百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1百万円	1百万円

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	1百万円
計	6百万円	1百万円

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
千葉県成田市	遊休資産	土地・建物等	9百万円	1百万円
愛知県稲沢市	遊休資産	土地	7百万円	1百万円
計			16百万円	1百万円

当社グループは、本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は、将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、不動産鑑定評価等を基にした正味売却価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84	133
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	84	133
税効果額	△30	△35
その他有価証券評価差額金	54	97
土地再評価差額金		
税効果額	—	102
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	41
組替調整額	—	46
税効果調整前	—	88
税効果額	—	△29
退職給付に係る調整額	—	59
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	61	78
その他の包括利益合計	115	337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	933,418	18,644	1,760	950,302

(注) 1 普通株式の自己株式の増加18,644株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少1,760株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	100	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	950,302	3,416	510	953,208

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加3,416株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の減少510株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	133	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定と一致しております。 現金及び預金勘定と一致しております。	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として当社管理部門における事務用機器(工具、器具及び備品)等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。

短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余剰資金は、手許流動性を確保するため現金及び預金として保有するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半の支払期日は1年以内であります。なお、当社グループは、当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で5年後であります。なお、これら営業債務や借入金及びリース債務について、流動性リスクを認識しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を定期的に精査した上で、そのランク付けを行っております。そして、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、社内規程であるデリバティブ取引管理規程に基づき、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上、決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理するなど、資金予算制度の充実を図っております。加えて、資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする主要取引金融機関3行との間で総額1,200百万円のコミットメントライン契約を締結しており、これらの諸施策を実行し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,416	1,416	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,337	7,337	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	484	484	—
資産計	9,237	9,237	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,289	7,289	—
(2) 短期借入金	5,860	5,860	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,814	1,814	—
(4) 長期借入金	3,485	3,463	△21
負債計	18,448	18,427	△21
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,244	1,244	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,620	7,620	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	602	602	—
資産計	9,468	9,468	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,455	6,455	—
(2) 短期借入金	5,400	5,400	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,355	1,355	—
(4) 長期借入金	4,510	4,483	△26
負債計	17,720	17,694	△26
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

②負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

③デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式(関連会社株式を含む)	1,552	1,813

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,416	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,337	—	—	—
合計	8,753	—	—	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,244	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,620	—	—	—
合計	8,865	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,860	—	—	—	—	—
長期借入金	1,814	945	1,810	520	210	—
リース債務	60	69	37	22	9	—
合計	7,734	1,014	1,847	542	219	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,400	—	—	—	—	—
長期借入金	1,355	2,270	1,280	630	330	—
リース債務	67	59	35	18	3	—
合計	6,822	2,329	1,315	648	333	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	484	275	208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		484	275	208

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額121百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	602	275	326
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		602	275	326

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額157百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,750	1,170	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,840	1,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度等を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	973	931
会計方針の変更による累積的影響額	—	86
会計方針の変更を反映した期首残高	973	1,017
勤務費用	48	52
利息費用	14	6
数理計算上の差異の発生額	△20	36
退職給付の支払額	△85	△93
その他	0	△1
退職給付債務の期末残高	931	1,017

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	633	754
期待運用収益	22	26
数理計算上の差異の発生額	68	78
事業主からの拠出額	103	104
退職給付の支払額	△73	△85
年金資産の期末残高	754	878

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	914	1,002
年金資産	△754	△878
	159	123
非積立型制度の退職給付債務	17	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176	138
退職給付に係る負債	176	138
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176	138

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	48	52
利息費用	14	6
期待運用収益	△22	△26
数理計算上の差異の費用処理額	16	5
過去勤務費用の費用処理額	△7	—
会計基準変更時差異の費用処理額	41	41
その他	7	7
確定給付制度に係る退職給付費用	98	86

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
会計基準変更時差異	—	41
数理計算上の差異	—	47
合計	—	88

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
会計基準変更時差異の未処理額	41	—
未認識数理計算上の差異	△27	△75
合計	13	△75

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	36.8%	49.9%
株式	58.5%	19.6%
一般勘定	0.4%	20.3%
現金及び預金	1.8%	4.0%
その他	2.5%	6.2%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	(率)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.6%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	268 百万円	66 百万円
貸倒引当金	36 "	21 "
減損損失	118 "	102 "
退職給付に係る負債	62 "	46 "
未払賞与	55 "	53 "
ゴルフ会員権評価損	16 "	15 "
未納事業税	3 "	6 "
その他	34 "	26 "
繰延税金資産 小計	596 "	339 "
評価性引当額	△195 "	△167 "
繰延税金資産 合計	401 "	171 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△77 "	△113 "
その他	△23 "	△21 "
繰延税金負債 合計	△101 "	△135 "
繰延税金資産の純額	299 "	36 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	246 百万円	92 百万円
固定資産－繰延税金資産	69 "	— "
固定負債－繰延税金負債	△15 "	△56 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2 %	2.0 %
住民税均等割等	2.2 %	1.8 %
評価性引当額	△19.9 %	△1.8 %
持分法投資利益	△15.9 %	△11.6 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0 %	1.5 %
その他	6.5 %	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1 %	28.2 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が4百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が102百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

当社グループは、本社及び各支店等の事務所の不動産賃貸契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を中心に、更に杭打抜・山留架設工事、土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しております。従って、「重仮設」「重仮設工事」「土木・上下水道施設工事等」を報告セグメントとしております。

「重仮設」は、建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を、「重仮設工事」は、建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を、「土木・上下水道施設工事等」は、土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,965	2,183	1,767	18,917	—	18,917
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	1	2	10	△10	—
計	14,971	2,185	1,770	18,927	△10	18,917
セグメント利益	1,102	67	46	1,216	△601	615
セグメント資産	24,898	1,078	941	26,918	3,866	30,784
その他の項目						
減価償却費	142	10	8	161	2	163
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	191	8	8	208	5	214

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△601百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額3,866百万円は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額2百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,175	2,552	1,770	19,498	—	19,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	—	2	16	△16	—
計	15,188	2,552	1,773	19,514	△16	19,498
セグメント利益	1,283	96	64	1,445	△650	794
セグメント資産	25,058	1,001	1,262	27,322	3,986	31,308
その他の項目						
減価償却費	153	11	9	174	3	178
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	93	4	11	109	7	117

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△650百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額3,986百万円は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額3百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	2,218	重仮設及び重仮設工事

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	2,129	重仮設及び重仮設工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
減損損失	—	—	—	—	16	16

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売	(所有) 直接 50.00% 間接 —	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向1名	鋼材の販売	345	売掛金	182
							鋼材の賃借及び 仕入	358	未収収益 買掛金 未払費用	21 113 106
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	20	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売等	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び銀行借入に対する 債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名	技術指導料	13	未収収益	11
							保証料の受入 (注2)	0	—	—

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高のうちTHAI MARUKEN CO., LTD.に係るものには消費税等を含んでおらず、協友リース(株)に係るものには消費税等を含んでおります。
- 2 THAI MARUKEN CO., LTD. の期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売	(所有) 直接 50.00% 間接 —	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	451	売掛金	289
							鋼材の賃借及び 仕入	315	未収収益 買掛金 未払費用	22 58 116
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	20	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売等	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び銀行借入に対する 債務保証 当社従業員兼任1名 当社従業員出向2名	技術指導料	15	未収収益	12
							保証料の受入 (注2)	0	—	—

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高のうちTHAI MARUKEN CO., LTD.に係るものには消費税等を含んでおらず、協友リース(株)に係るものには消費税等を含んでおります。
- 2 THAI MARUKEN CO., LTD. の期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	協友リース㈱		THAI MARUKEN CO., LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,656	2,927	688	698
固定資産合計	652	635	1,485	1,528
流動負債合計	1,479	1,445	459	215
固定負債合計	—	—	362	419
純資産合計	1,829	2,118	1,353	1,593
売上高	2,140	2,302	1,603	1,546
税引前当期純利益金額	627	822	488	281
当期純利益金額	384	498	454	224

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	277.02円	306.81円
1株当たり当期純利益金額	24.32円	25.12円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円67銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	811	837
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	811	837
普通株式の期中平均株式数(株)	33,354,035	33,342,194

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,860	5,400	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,814	1,355	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	60	67	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,485	4,510	0.75	平成28年4月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138	116	—	平成28年4月～ 平成31年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,357	11,448	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,270	1,280	630	330
リース債務	59	35	18	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,846	9,300	14,000	19,498
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	476	704	962	1,166
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	327	509	696	837
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	9.81	15.28	20.90	25.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	9.81	5.47	5.62	4.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839	759
受取手形	2,582	2,320
売掛金	※1 4,469	※1 4,639
建設機材	9,549	9,831
商品	97	65
材料貯蔵品	306	299
前渡金	168	198
前払費用	49	50
繰延税金資産	234	80
短期貸付金	※1 4	2
未収法人税等	7	-
その他	※1 36	※1 34
貸倒引当金	△100	△76
流動資産合計	18,245	18,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	598	567
構築物	181	160
機械及び装置	173	176
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	27	28
土地	7,955	7,955
リース資産	139	126
有形固定資産合計	9,083	9,019
無形固定資産		
ソフトウェア	4	10
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	4	10
投資その他の資産		
投資有価証券	606	760
関係会社株式	255	234
長期貸付金	※1 241	※1 197
破産更生債権等	55	39
長期前払費用	2	2
繰延税金資産	108	14
敷金及び保証金	140	138
会員権	57	56
貸倒引当金	△222	△176
投資その他の資産合計	1,245	1,268
固定資産合計	10,334	10,298
資産合計	28,579	28,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,949	1,611
買掛金	※1 4,740	※1 4,258
短期借入金	5,860	5,400
1年内返済予定の長期借入金	1,814	1,355
リース債務	45	48
未払法人税等	31	46
未払費用	※1 850	※1 887
未成工事受入金	22	73
前受金	296	326
預り金	62	37
役員賞与引当金	14	23
工事損失引当金	1	-
その他	※1 341	※1 301
流動負債合計	16,030	14,370
固定負債		
長期借入金	3,485	4,510
リース債務	101	85
再評価に係る繰延税金負債	1,101	999
退職給付引当金	145	198
固定負債合計	4,834	5,794
負債合計	20,864	20,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	261	261
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,180	1,180
繰越利益剰余金	1,130	1,558
利益剰余金合計	2,311	2,738
自己株式	△133	△134
株主資本合計	5,753	6,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	237
土地再評価差額金	1,820	1,922
評価・換算差額等合計	1,960	2,160
純資産合計	7,714	8,340
負債純資産合計	28,579	28,505

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 16,940	※1 17,548
売上原価	※1 14,466	※1 14,913
売上総利益	2,474	2,635
販売費及び一般管理費	※2 1,961	※2 1,965
営業利益	513	669
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 168	※1 222
貸倒引当金戻入額	41	62
その他	※1 63	※1 66
営業外収益合計	273	351
営業外費用		
支払利息	※1 90	※1 77
その他	27	17
営業外費用合計	118	94
経常利益	668	927
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	3	-
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	6	-
減損損失	16	-
ゴルフ会員権評価損	1	1
特別損失合計	23	1
税引前当期純利益	649	926
法人税、住民税及び事業税	37	67
法人税等調整額	34	242
法人税等合計	71	309
当期純利益	577	616

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価				
商品期首たな卸高	410		403	
当期商品仕入高	7,079		7,560	
他勘定受入高(※1)	2,727		2,379	
商品期末たな卸高	403		365	
商品売上原価計	9,813	67.8	9,978	66.9
賃貸原価				
減耗費	1,594		1,699	
賃借費	567		619	
経費	77		94	
(小計)	2,239		2,412	
他勘定振替高(※2)	188		166	
賃貸原価計	2,050	14.2	2,246	15.1
加工原価				
人件費	109		112	
外注加工費	659		627	
動力費	22		22	
運賃荷役費	1,325		1,403	
経費	485		521	
加工原価計	2,601	18.0	2,688	18.0
売上原価合計	14,466	100.0	14,913	100.0

※1 建設機材勘定からの振替高であります。

※2 商品売上原価への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,651	662	261	924	1,180	653	1,833
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,651	662	261	924	1,180	653	1,833
当期変動額							
剰余金の配当						△100	△100
当期純利益						577	577
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	477	477
当期末残高	2,651	662	261	924	1,180	1,130	2,311

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△129	5,280	86	1,820	1,906	7,186
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△129	5,280	86	1,820	1,906	7,186
当期変動額						
剰余金の配当		△100				△100
当期純利益		577				577
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			54	—	54	54
当期変動額合計	△3	473	54	—	54	528
当期末残高	△133	5,753	140	1,820	1,960	7,714

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,651	662	261	924	1,180	1,130	2,311
会計方針の変更による 累積的影響額						△55	△55
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,651	662	261	924	1,180	1,075	2,255
当期変動額							
剰余金の配当						△133	△133
当期純利益						616	616
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	483	483
当期末残高	2,651	662	261	924	1,180	1,558	2,738

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△133	5,753	140	1,820	1,960	7,714
会計方針の変更による 累積的影響額		△55				△55
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△133	5,698	140	1,820	1,960	7,659
当期変動額						
剰余金の配当		△133				△133
当期純利益		616				616
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			97	102	199	199
当期変動額合計	△0	482	97	102	199	681
当期末残高	△134	6,180	237	1,922	2,160	8,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、材料貯蔵品

総平均法によっております。

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～45年
構築物	3年～50年
機械及び装置	2年～18年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（619百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが出来る工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度はその発生額が無い場合、工事損失引当金は計上しておりません。

7 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……借入金金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が86百万円増加し、繰越利益剰余金が55百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1円67銭減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	237百万円	364百万円
長期金銭債権	239百万円	195百万円
短期金銭債務	514百万円	377百万円

2 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員(住宅資金)	46百万円	32百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	98百万円※ (BAHT31,200千)	—
計	145百万円	32百万円
※Italian-Thai Development Public CO., LTD. の再保証額	50百万円	—

3 コミットメントライン

資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200百万円	1,200百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	1,200百万円	1,200百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	404百万円	537百万円
仕入高	654百万円	606百万円
営業取引以外の取引による取引高	188百万円	241百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
報酬および給料手当	1,026百万円	1,024百万円
退職給付費用	83百万円	71百万円
減価償却費	41百万円	50百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	一百万円
役員賞与引当金繰入額	14百万円	23百万円
おおよその割合		
販売費	65.4%	64.8%
一般管理費	34.6%	35.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	172	172
関連会社株式	82	62
計	255	234

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	118 百万円	102 百万円
退職給付引当金	51 "	65 "
貸倒引当金	84 "	54 "
未払賞与	52 "	50 "
関係会社株式評価損	26 "	24 "
ゴルフ会員権評価損	16 "	15 "
繰越欠損金	201 "	14 "
未納事業税	3 "	5 "
その他	14 "	10 "
繰延税金資産小計	570 "	343 "
評価性引当額	△149 "	△134 "
繰延税金資産合計	421 "	209 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△77 "	△113 "
繰延税金負債合計	△77 "	△113 "
繰延税金資産の純額	343 "	95 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 %	2.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3 %	△8.1 %
住民税均等割等	3.2 %	2.2 %
評価性引当額	△29.6 %	△1.7 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0 %	1.9 %
その他	3.4 %	1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0 %	33.4 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が6百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が102百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	598	3	0	33	567	1,445
	構築物	181	11	—	32	160	1,238
	機械及び装置	173	35	0	32	176	2,725
	車両運搬具	7	1	—	4	4	23
	工具、器具及び備品	27	4	—	3	28	105
	土地	7,955 (2,922)	—	—	—	7,955 (2,922)	—
	リース資産	139	34	0	46	126	107
	計	9,083	91	1	153	9,019	5,644
無形固定資産	ソフトウェア	4	6	—	1	10	—
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	計	4	6	—	1	10	—

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	市原工場	クレーン設備	12百万円
〃	〃	ターボブラスター	6百万円
〃	稲沢工場	自動切断機	6百万円
〃	若松工場	油圧矯正機	6百万円
リース資産	東京本店他	営業車	21百万円
〃	東京本店	Auto CAD	8百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	322	76	146	252
役員賞与引当金	14	23	14	23
工事損失引当金	1	—	1	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 http://www.mcml-maruken.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年12月1日関東財務局長に提出。

平成27年4月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野純司 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島力 ⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野純司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島力 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 教 博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸紅建材リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルV内)
丸紅建材リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)
丸紅建材リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5
横浜エクセレントXVIビル内)
丸紅建材リース株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおばビル内)
丸紅建材リース株式会社 東北支店
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル内)
丸紅建材リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)
丸紅建材リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)
丸紅建材リース株式会社 九州支店
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水教博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（興信工業株式会社）並びに持分法適用関連会社2社（協友リース株式会社、THAI MARUKEN CO., LTD.）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社興信工業株式会社を除く連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」としております。また、税金等調整前当期純利益に及ぼす影響の大きい持分法適用関連会社2社を「重要な事業拠点」としてしております。これら選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、建設機材及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおばビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 九州支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内) (注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水教博は、当社の第47期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。